

■ 新規登録必要書類

	申請書等名	注意事項
1	建築士免許申請書	合格証書番号欄には、合格年と受験番号を続けて記入して下さい（ハイフンは除きます）。
2	建築士住所等の届出	<ul style="list-style-type: none"> 登録番号と登録年月日は記入しない。 勤務先：建築士事務所登録されている勤務先の場合は、その事務所の開設者の名前も記入して下さい。
3	建築士免許申請書（写真票）	
4	戸籍謄本（抄本）	<ul style="list-style-type: none"> 発行の日から6ヶ月以内のもの 外国籍の方の場合は、戸籍謄本（抄本）に代えて住所地の市区町村で発行する「住民票の写し（国籍の記載を含む）」の原本を提出願います。（請求の際、国籍の記載のあるものを請求して下さい。）
5	登記されていないことの証明書	<p>法務局で発行されます。 ※詳しくは、法務局のホームページでご確認下さい。 http://houmukyoku.moj.go.jp/tokyo/static/i_no_02.html</p> <ul style="list-style-type: none"> 発行の日から6ヶ月以内のもの 「登記されていないことの証明書」とは、建築士法第7条第2号に規定する欠格事由（成年被後見人又は被保佐人）に該当していないことを証明するものです。申請書の「証明事項」欄の「成年被後見人、被保佐人とする記録がない。」をチェックして下さい。
6	証明写真 2枚	<ul style="list-style-type: none"> 6ヶ月以内に撮影のもの ・無帽・無背景・正面上3分身 縦4.5cm×横3.5cm 本人が確認できる証明写真で、同じものを2枚。一枚は「免許申請書」、もう一枚は「写真票」に貼付。 申請者自身でプリントする場合は、「写真プリント用の用紙」に印刷したもの。 この写真がそのまま免許証に転写されます。なるべく写りの良いものを選んでください。
7	申請手数料払込証明書（ATMでも可）	<p>申請手数料：19,200円 振込先：広島銀行 大手町支店 普通 3286894 （社）広島県建築士会</p> <p>※必ず申請者名で払い込んでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 領収書の原本を「1. 建築士免許申請書」の裏面に貼付する。必要な方は、ご自分でコピーを取っておいて下さい。 振込手数料はご負担下さい。
8	合格通知書（製図の合格通知書・原本）	
9	本人確認ができる公的証明書（確認のため）	<p>提出時に申請者本人であるかどうかを確認しますので、次の書類のうちいずれか一つを持参して下さい。 運転免許証やパスポート、健康保険などの被保険者証</p>
10	印鑑	認印で結構です。

■ 交付時必要書類

免許証明書が出来ましたら、交付通知ハガキが届きますので、以下のものを揃えて、交付を受けて下さい。

1	交付通知ハガキ	
2	申請受付書	申請時にお渡しした受付番号が記された書類
3	印鑑	認印で結構です。
4	本人確認ができる公的証明書	運転免許証やパスポート、健康保険などの被保険者証

記入例

注意 ・手数料の領収書はこの申請書の裏面に貼付すること
 ・数字は算用数字を用いること ・不用の文字は消すこと
 ・口のある欄は該当する口の中にし印を付けること
 ・外国の建築士免許を受けた方は、「試験」欄にその免許の名称、免許者名、免許の年月日を記入すること

様式第1号（第2条関係）

二級 木造 建築士免許申請書

私は、二級 ~~木造~~ 建築士の免許を受けたいので戸籍謄本（抄本）を添えて申請します。
 私は、下記事項が真実で、かつ正確であることを誓います。

平成 21 年 4 月 11 日

広島県指定登録機関
 社団法人広島県建築士会会長 殿 （署名）氏名 **建築 太郎** 印

ふりがな 氏名	けんちく たろう	生年 月日	大 昭 平		42 年 6 月 12 日	□にし印を付ける			
	建築 太郎		昭和						
本籍地の 都道府県名	広島県	性別	男	女		・縦 4.5cm・横 3.5cm ・写真の裏面に氏名と 撮影年月日を記入の 上、貼付 ・このまま免許証に 転写されます。			
現住所	〒730-0052 広島市中区千田町 3 - 〇 - 〇 △△コーポ 501 号 電話 082-244-XXXX								
試 験	二級 木造 建築士に合格した時期 昭和 平成 20 年					□にし印を付ける			
	合格証書日付	昭和 平成 20 年 12 月 〇日	合格証書番号	206DXXXX					
欠 格 事 由	1 後見開始又は保佐開始の審判を受けていますか。					いる	□	いない	□
	2 禁錮以上の刑に処せられたことがありますか。 あるときはその罪及び刑					ある	□	ない	□
	あるときはその刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日					年	月	日	
	3 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。 あるときはその罪及び刑					ある	□	ない	□
	あるときはその刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日					年	月	日	
4 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。 あるときは、その日					ある	□	ない	□	
5 建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を受け、その停止の期間中に建築士法第9条第1項第1号の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。 業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止の期間					ある	□	ない	□	
					年 月 日から	年 月 日まで			

※以下、記載しないで下さい。

審査	經由庁記載欄				
	責任者（職氏名） 印				
登録番号		登録年月日		受付番号	

裏面に手数料の領収書を貼付

様式第2号（22号まで）

けんちく 二級・木造建築士住所等の届出

届出日 平成 21 年 4 月 11 日

ふりがな 氏名	けんちく たろう	生年 月日	大 昭 平	42 年 6 月 12 日	性別	男
本籍地の 都道府県名	広島県					
ふりがな 住所	ひろしまし なかく せんだまち 〒730-0052 広島市中区千田町 3 - 〇 - 〇 △△コーポ 501 号 (電話) 082-244-XXXX					
登録番号	広島県	二級	木造	第 号	登録年月日	年 月 日
業務の種別	① 建築設計（2及び3を除く） 2. 構造設計 3. 設備設計 4. 積算 5. 工事監理又は工事の指導監督 6. 現場管理 7. 技能労務 8. 調査又は鑑定 9. 手続代理 10. 敷地選定等の企画 11. 研究又は教育 12. 行政 13. その他					
勤務先	名 称 △△建築設計事務所 △△一郎					
	所在地 〒730-00XX 広島市中区XX町 〇 - 〇 - 〇 (電話) 082-XXXX-XXXX					

（記入注意）1. 業務の種別及び勤務先の欄は、建築に関する業務に従事しているときに記入して下さい。
 2. 業務種別欄は、該当する数字を○で囲んで下さい。2種以上の業務に従事しているときは、主に従事しているものを一つ○で囲んで下さい。
 3. 建築士事務所勤務しているときは、その事務所の開設者名を勤務先の名前に併記して下さい。
 4. 見出し欄には、氏名の最初の3音をカナで記入して下さい。

建築士免許証明書写真票

広島県

ふりがな	けんちく	たろう
氏名	建 築	太 郎
※登録番号	広島県 二級 第 号 木造	写真貼付欄 1 申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正装、上半身、無背景の縦4.5cm横3.5cmの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したものをのりで貼付して下さい。 2 貼付された写真は免許証に転写されます。
※登録年月日	昭和 年 月 日 平成	
備考	特別な字体である場合 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 60px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 60px;"></div> </div>	

- 注意
- ・写真（縦4.5cm・横3.5cm）は必ず申請書と同じものとして下さい。
 - ・写真は免許証に転写されますので、鮮明な写真として下さい。デジタル写真の場合は、写真専用紙を使用して下さい。
 - ・氏名は楷書で省略せずにはっきり記載して下さい。
 - ・戸籍に記載されている氏名が旧字体等の特別な字体である場合は、希望により一般的な字体（新字体）を免許証に記載することができます。氏名欄に新字体が記載されている場合は、新字体の使用を希望するものとします。
 - ・なお、特別な字体である場合は、備考の□内に大きくはっきりと記載して下さい。
 - ・新規登録の場合は、※欄は記入しないで下さい。

* 広島県建築士会使用欄	
交付年月日	写真番号 号